

会員各位

平成 26 年

## 環境保全優良自動車関連事業場等 近畿運輸局長・滋賀運輸支局長表彰の申請受付

—環境に優しいオアシス工場を目指して—

「滋賀の環境を守る自動車事業推進協議会」

事業活動に伴って発生する産業廃棄物の適正処理や使用済み自動車の適正処理、フロン  
の適正な回収並びにリサイクル部品等の活用促進を図ると共に、省資源・省エネルギーを  
推進し、総合的な環境保全対策と、再資源循環型社会に向けた取り組みを目的に、滋賀県  
内における自動車販売・整備および自動車関連事業 8 団体による「滋賀の環境を守る自動  
車事業推進協議会」を平成 14 年 6 月に設立し、平成 15 年 8 月に「環境保全優良自動車  
関連事業場等表彰」が創設され、今年で 12 回目の表彰となります。

環境対策に積極的に取り組んでおられる会員事業場におかれましては、下記の要領並び  
に審査基準にて、表彰申請の受付を行いますのでよろしくお願いたします。

なお、自己診断票・申請書等は当会ホームページに掲載しております。又、整備振興会  
へご相談下さいますようお願いいたします。

記

### 1. 申請受付期間

平成 26 年 7 月 1 日(火)～平成 26 年 8 月 29 日(金)まで

### 2. 申込方法

申請される事業者は、事前に当会ホームページに掲載しております「自己診断票」  
により最低 1～2 回のチェックを実施後、該当欄すべてに【○】が付くよう改善して  
いただき、表彰申請書に添付書類(産業廃棄物収集運搬業者・中間処理業者との委託契  
約書写し等)を添えて振興会事務局へお申込ください。

なお、「協議会」にて、上申された申請書類を審査後、滋賀運輸支局へ進達いたし  
ます。

### 3. 表彰推薦基準抜粋

(1)環境対策への取り組みが積極的であり、環境対策について他の事業者の模範となっ  
ていると認められる者。

(2)過去 3 年以内に、事業に関する関係法令(道路運送車両法等)に違反がないこと。

(3)フロン回収機を保有または借用契約を締結し、自動車リサイクル法に基づくフロン  
類回収業者として滋賀県および自動車リサイクルセンターに登録を行っていること。

### 4. お問い合わせ先

一般社団法人 滋賀県自動車整備振興会 教育課(小西)

(TEL) 077-585-2221

### < 表彰申請の手順 >

表彰申請をご検討の事業者は、(様式1-1)  
「自己診断票」に基づき、最低1~2回チェックを  
実施し、該当項目全てに○印が付くよう改  
善をお願いします(6/1~8/29)

「自己診断票」に全てチェック  
が付いた際に、①(様式4  
又は様式5)申請書と②申  
請書添付書類を提出(8/29  
までに)

書類審査及  
び、現地調  
査後に推薦  
(9/1~9/30)